



火災による被害をなくそう！ 年末年始火災特別警戒を実施します

● 令和7年度全国統一防火標語「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

12月25日（木）～1月7日（水）は、年末年始火災特別警戒実施

消防局では、年末年始の火災による被害の軽減を図るため、年末年始火災特別警戒を実施します。冬は空気が乾燥し、火災が多くなる時期です。家庭や事業所で防火対策を実施しましょう。

火災件数及び出火原因

		R7 (12月1日現在)	R6 (12月1日現在)	R6
火災件数		114件	119件	130件
出火原因	1位	電気機器・配線等 26件 22.8%	放火・放火の疑い 24件 20.2%	放火・放火の疑い 27件 20.8%
	2位	たばこ 19件 16.6%	電気機器・配線等 18件 15.1%	電気機器・配線等 19件 14.6%
	3位	放火・放火の疑い 13件 11.4%	たばこ 16件 13.4%	たばこ 18件 13.8%

● 住宅用火災警報器の設置・10年を目安に取り換えましょう

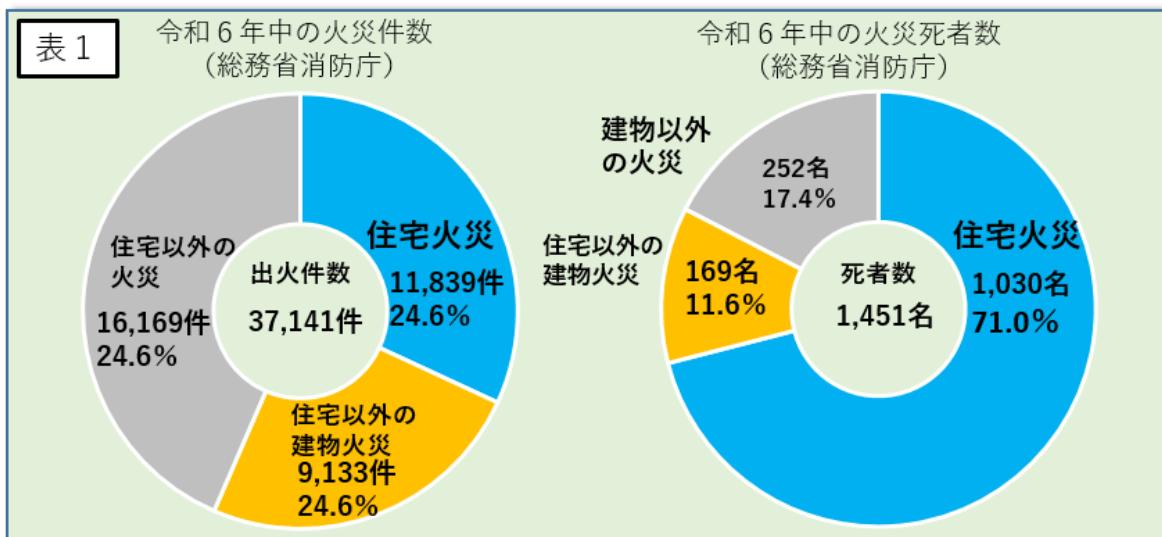
住宅用火災警報器は、火災による煙や熱を自動的に感知し、音や音声で知らせるものです。就寝中等でも火災に早く気づくことで避難や消火、通報等、早い対応することができます。

全国の住宅用火災警報器設置率（令和7年6月1日時点）は、84.9%、松戸市は、83.2%となっています。



(表1)

令和6年中の全国火災件数は、37,141件で約3割が住宅火災となっています。
火災による死者の発生状況ですが、住宅火災は約7割となっています。



火災件数は、住宅火災は約3割となっています。

しかし、火災による死者数は、約7割が住宅火災となっています。

(表2)

住宅用火災警報器を設置することによって、死者数・損害額は半減、焼損床面積は6割減になるという分析結果が出ています。



設置効果の分析では、死者数・損害額は半減、焼損床面積は6割減に



住宅用火災警報器を設置することで、火災発生時の死亡リスクや損失の拡大リスクが大幅に減少

※令和2年から令和5年までの4年間における失火を原因とした住宅火災について、火災報告を基に住宅用火災警報器の効果を分析（総務省消防庁HPより抜粋）

● たばこや電気関係からの出火

たばこによる火災は、毎年、出火原因で上位となっており、令和6年中の全国火災件数においては、放火・放火の疑いに次いで2番目に多い出火原因でした。同様に松戸市内でもたばこによる火災が多く発生しています。また、たばこは住宅火災における死者の発生原因として最多となっています。

電気が起因する火災も多く発生しています。主な原因としては、差しっぱなしのプラグにはこりが溜まって出火する場合や配線が傷付くことにより出火することが挙げられます。また、リチウムイオン電池を搭載した製品からの出火が増加しており、使用者の誤使用や不注意により多く発生しています。強い衝撃により亀裂、膨張した物は使用せず、暖房器具の近くなど、高温になる場所で充電や保管をしないようにしましょう。

● 主な防火対策

- ・寝たばこをしない、させない
- ・灰皿には水を入れ、消えたことを確認する
- ・こんろを使うときは、火のそばを離れない
- ・暖房器具の周囲に、衣類や布団などの可燃物を置かない
- ・石油ストーブなどに給油するときは、運転を止めてから行う
- ・コンセントはほこりを清掃し、不必要的なプラグは抜く
- ・家や事業所の周りを整理整頓する

【本件に関する問い合わせ先】

〒270-2241 千葉県松戸市松戸新田114-5

松戸市消防局 予防課

☎047-363-1114 FAX 047-363-1137

✉ mcfdyobou@city.matsudo.chiba.jp